

第35期 報告書

第35期定時株主総会招集ご通知添付書類

目次

●事業報告	1
●連結貸借対照表	30
●連結損益計算書	31
●連結株主資本等変動計算書	32
●貸借対照表	33
●損益計算書	34
●株主資本等変動計算書	35
●連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本	36
●会計監査人監査報告書謄本	37
●監査役会監査報告書謄本	38

1 企業集団の現況に関する事項

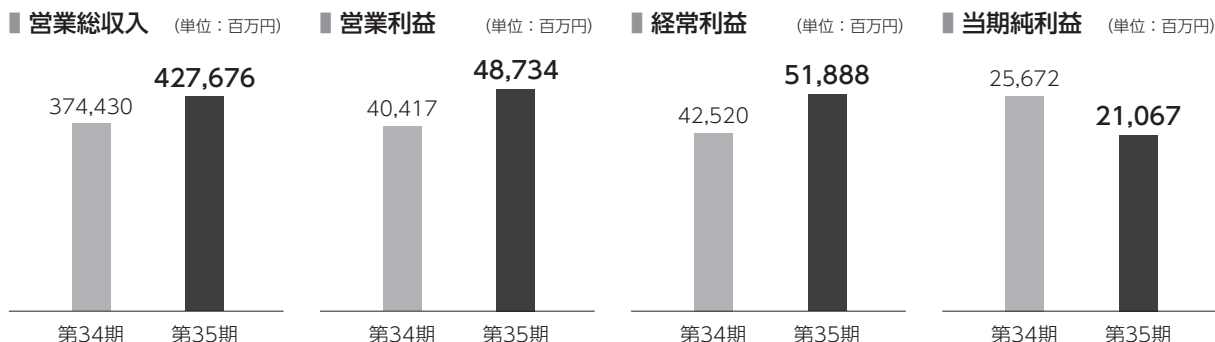
(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、ベースアップに伴う名目賃金の上昇により個人消費は緩やかな回復傾向にありましたが、年明け以降の株価急落や世界経済の先行き懸念により消費者マインドの悪化が消費支出の抑制となり、小売業界におきまして依然として厳しい環境が続いております。

このような状況において、国内事業では、「楽しく、新鮮」という価値に焦点を合わせて、異業種パートナーも含めたバリューチェーン全体が一体となっていくための戦略テーマ「Fun & Fresh」を掲げ、商品面、運営面、開発面の各取組みにおいて「お客様にとっての品質」に徹底的にこだわることにより、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指しております。

当事業年度末の国内店舗数は、11,656店（国内エリアフランチャイザー4社計822店を含む）となりました。また、海外店舗数は、台湾、タイ、中国、ベトナム、インドネシア及びフィリピンにおいて5,846店となり、国内外合わせた全店舗数は17,502店となりました。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、営業総収入は4,276億7千6百万円（前事業年度比114.2%）、営業利益は487億3千4百万円（同120.6%）、経常利益は518億8千8百万円（同122.0%）、当期純利益は、前事業年度における関係会社株式売却益計上の反動減等により210億6千7百万円（同82.1%）となりました。



事業部門別の業績は次のとおりであります。

国内事業

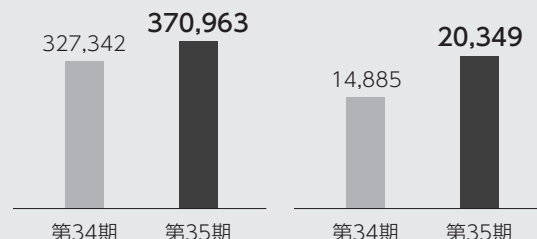
営業総収入

3,709億6千3百万円 (前期比113.3%)

当期純利益

203億4千9百万円 (前期比136.7%)

■ 営業総収入 (単位：百万円) ■ 当期純利益 (単位：百万円)



店舗展開

国内のコンビニエンスストア（以下「CVS」といいます。）事業の店舗展開におきましては、「1万店を超えるチェーンを健全に成長させるための出店」という考え方で、戦略的なビルド&スクラップ（B&S）やCVS業界内で圧倒的な強みを持つ鉄道事業者との取組みでは、平成27年7月に「仙台市営地下鉄南北線」沿線の売店をファミリーマートにブランド転換し、同年11月に「京都市営地下鉄」駅構内に「ファミリーマート今出川駅店」を開店しました。他業態との一体型店舗では株式会社湘南薬品と業務提携契約を締結し、平成27年8月に「ファミリーマート+湘南薬品戸塚西口店」を出店しました。また、平成27年9月に株式会社T S U T A Y Aと包括提携契約を締結後、平成27年11月に「ファミリーマートT S U T A Y A長尾店」を出店するなど店舗網の拡大に取り組みました。その結果、出店数765店（国内エリアフランチャイザー4社計62店を含む）、純増数328店（同8店を含む）となりました。

商品

商品面におきましては、「お客様にとっての品質」を実現するため、中食構造改革を推進し、主力商品である「弁当」「調理麺」「デザート」「パスタ」「おむすび」を、具材・調理方法・見た目に徹底的にこだわって全面的にリニューアルし、中食商品をはじめとするオリジナル商品の開発と品質の向上に努めました。中でも、平成27年5月に発売した「FAMIMA CAFÉ」の「抹茶フラッペ」「マンゴー&オレンジフラッペ」は一時品薄状態になる程の大人気商品となり、また、平成27年10月に発売した、電子レンジで調理する本格ラーメン「ファミマのラーメン」も大ヒットしました。更に、健康に配慮した中食開発においては「神戸市立医療センター中央市民病院」や「淑徳大学」との提携による健康中食は好評を博し、他社との差別化を推進しました。これらにより、中食既存比は前年超えで推移しました。

店舗運営

運営面におきましては、お客様ファーストで考え、加盟店とともに「お客様にとってより良いお店づくり」に取り組み、チェーン全体の実行力を高めるため、店舗運営力の向上・S V指導力を強化してまいりました。また、発注強化による中食物量の改善や重点品番強化を行った結果、売上が好調に推移しました。

プロモーション

プロモーション面におきましては、平成27年4月、7月及び10月並びに平成28年1月の年4回「ファミマ・フェスタ」を実施し、税込700円以上お買い上げごとに、店頭でのくじ引きで人気商品の引換券やキャラクターグッズがその場で当たる販売促進を行ったことなどで売上向上に寄与しました。また、平成27年9月及び11月には、ファストフード、中食、飲料等、様々なカテゴリーから約100アイテムの売れ筋・定番商品を厳選した割引キャンペーン「ファミマの厳選100アイテム お買い得セール」により、期間中の集客を図り売上が好調に推移しました。

国内のその他の事業

国内のその他の事業におきましては、ネットビジネス分野では株式会社ファミマ・ドット・コムのエンターテインメント事業と連携した関連商品をファミリーマート店頭やネットショッピングサイト「famima.com」で販売するなど、ネットビジネス事業を充実させております。金融分野では、決済手段の多様化に対応し、お客様の更なる利便性向上を図るため、平成27年6月にTカードで使える電子マネー「Tマネー」の取扱いを開始しました。また、平成28年2月に、「銀聯カード（一部取扱い済み）」、「ディスカバーカード」及び「新韓カード」といった海外金融機関発行のクレジットカードの取扱いを全国のファミリーマート店舗で開始しました。特に「新韓カード」の取扱いはC V S 業界としては初めての導入となり、他社との差別化を推進しました。

その他

当社は、平成27年9月8日開催の取締役会において、株式会社ココストアを同年10月1日に当社の完全子会社とすること、また、同年10月1日開催の取締役会において、同社を同年12月1日に吸収合併することをそれぞれ決議しました。これにより、ココストア及びエブリワンの名称にて展開してまいりました店舗は、ファミリーマートブランドへの統合を開始し、同年12月9日にブランド転換1号店を開店しております。

これらの結果、国内事業の営業総収入は3,709億6千3百万円（前事業年度比113.3%）、当期純利益は203億4千9百万円（同136.7%）となりました。

ユニグループ・ホールディングス株式会社との経営統合

当社は、平成27年3月10日開催の取締役会において、ユニグループ・ホールディングス株式会社（以下「ユニグループHD」といいます。）との間で、経営統合に係る協議を開始することを決議しました。また、平成27年10月15日開催の取締役会においてユニグループHDとの間で、対等の精神に則り、経営統合に関する基本合意書を締結することを決議しました。その後、両社での協議を継続した結果、平成28年2月3日開催の取締役会において、当社及びユニグループHDの間で吸収合併契約を、また、当社及び株式会社サークルKサンクス（以下「サークルKサンクス」といいます。）の間で吸収分割契約をそれぞれ締結することを決議しました。これらの契約締結以降、本経営統合の実現に向け、全てのステークホルダーに貢献できるよう経営統合に向けた準備等を進めております。

海外事業

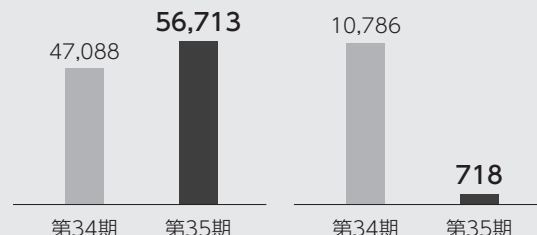
営業総収入

567億1千3百万円 (前期比120.4%)

当期純利益

7億1千8百万円 (前期比 6.7%)

■ 営業総収入 (単位：百万円) ■ 当期純利益 (単位：百万円)



海外事業におきましては、現地のパートナー企業と共同出資して自ら経営に参画する合弁方式を基本フォーマットとし、合弁会社からの取込利益と配当収入の最大化を図るとともに、ライセンス供与に伴うノウハウ提供や支援を通じたロイヤリティ収入の安定的な確保に努めております。

台湾

台湾では、ドラッグ・スーパー・外食の一体型店舗を開店し、店舗網の拡大を支援するとともに、中食構造の業務改革を推進することで、計画を上回って推移しました。

中国

中国では、出店攻勢や弁当を中心とした中食強化の実施やF C化比率上昇が収益向上に寄与し、上海を始めとして黒字幅の拡大を実現し、利益は計画を達成しております。

タイ

タイでは、平成26年に発生した政情不安等により客数が計画より下回る状況が続きましたが、新たなCEOを選任するとともに、当社からChairmanを派遣し、執行体制を刷新するなど抜本的な経営改善施策を実施した結果、日商・客数改善の兆しが見え始めております。

これらの結果、海外事業の営業総収入は567億1千3百万円（前事業年度比120.4%）、当期純利益は7億1千8百万円（同6.7%）となりました。

事業部門	営業総収入	当期純利益
国内事業	370,963 ^{百万円}	20,349 ^{百万円}
海外事業	56,713	718

(2) 設備投資の状況

当事業年度における企業集団の設備投資につきましては、国内事業における新規出店や既存店改装等の店舗投資を中心に、総額685億3千4百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、国内事業における投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが328億8千2百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が175億5千7百万円、情報システム関連投資が79億4百万円であります。

事業部門	設備投資額
国内事業	58,343 ^{百万円}
海外事業	10,190
合計	68,534

(3) 資金調達の状況

株式会社ココストアの完全子会社化に伴う手元資金の減少及びブランド転換に係る店舗投資等に充当する資金を調達するため、平成27年12月4日に、総額150億円の銀行借入れを実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、平成28年年明けの金融市場の混乱の影響や平成29年4月に予定されております消費税率引上げを控えて、消費者の節約志向の継続が見込まれ、依然として小売業界における先行きは不透明な状況が続くと見込まれます。

このような状況の中で、当社は、社会・生活インフラ企業として、お客様がコンビニエンスストアに求められる役割・機能を十分に認識し、利便性に加え「気軽にこころの豊かさ」を提案することで、選ばれ続けるチェーンを目指してまいります。

① 国内事業

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、全ての加盟店の成長力、収益力の向上を目指しフランチャイザー機能をより一層充実させてまいります。

コンビニエンスストア業界は、利便性を追求する時代から、顧客価値を創造し提供していく時代に移行しております。これからの時代をリードするためには、持続的成長につながる新たなコンビニエンスストア像を構築することが必要であり、地域コミュニティの中心となって、お客様の新しい生活を創り出していくための戦略テーマ「F u n & F r e s h」を掲げ、「楽しく、新鮮」はもとより、お客様に驚きのある商品・サービスを提供し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

開発面では、三大都市圏への出店に注力しながら、他の地域ではドミナント効率の向上を図る一方、B & S・一体型店舗の出店比率を高め、高質な店舗網の構築に努めてまいります。なお、平成28年3月1日に当社の完全子会社である株式会社北海道ファミリーマートを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行いました。これにより、北海道内における店舗網の拡大を進めてまいります。また、ブランド統合を進めているココストアにおいては、平成28年8月末を目途にファミリーマートブランドへの統合を完了させてまいります。

商品面では、「お客様にとっての品質」を実現するため、中食構造改革を継続して推進し、中食商品の開発と品質の向上に努めてまいります。今後も引き続き麺類などの刷新を予定しております。また、地域性や健康中食の強化等お客様ニーズにきめ細やかに対応することでより幅広い客層にご利用いただけるチェーンを目指してまいります。

運営面では、「S S T（ストアスタッフトータルシステム）」の活用を通じてS Q C（サービス・クオリティ・クリンネス）をレベルアップさせ、「お客様ファーストの店舗づくり」の実現を図ってまいります。更に、会員数が900万人超に達した「ファミマTカード」では、配布型カードの会員登録の推進、Tマネー決済の促進やTポイント提携企業とのアライアンスの取組み強化などにより、集客力の向上に努めてまいります。

国内のその他の事業におきましては、株式会社ファミマ・ドット・コムでは、エンターテインメント事業を中心とした総合的戦略を加速させ、各興行の主催者との協業を強化することにより、チケット販売のみならず、ファミリーマート店頭やネットショッピングサイト「famima.com」での関連商品の販売拡大に取り組むなど、ネットビジネス事業をより一層充実させてまいります。また、株式会社シニアライフクリエイトでは、宅食の食数向上と施設向けの食材供給ビジネスの強化をしております。更に、平成28年4月5日に日本郵政株式会社との業務提携についての基本合意書を締結し、日本郵便株式会社との取組みでは国内及び海外のファミリーマート店舗を起点として配送する「越境eコマース」サービスなど、株式会社ゆうちょ銀行との取組みでは「ゆうちょATM」の導入拡大など、様々な取組みを通じて、お客様への利便性向上、地域への貢献を果たしてまいります。

② 海外事業

海外事業におきましては、日本発祥のコンビニエンスストアチェーンとして蓄積してきた当社独自のノウハウやITシステムを活用したビジネスモデルにより店舗網を拡大してまいります。また、既存進出地域では、マーケット・社会環境に応じて事業スキームを再構築し、事業基盤を強化するとともに、「FamilyMart collection」の販売地域の拡大などを通じてグローバルブランディング活動を推進してまいります。

③ ユニーグループHDとの経営統合

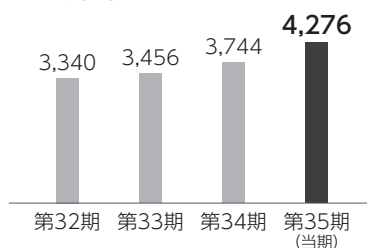
当社とユニーグループHDとの経営統合については、平成28年5月26日開催予定の両社定時株主総会における吸収合併契約の承認、並びに当社定時株主総会及び平成28年5月24日開催予定のサークルKサンクスの定時株主総会における吸収分割契約の承認を前提に、これら契約の効力発生日である同年9月1日(予定)に向け、本経営統合に必要な諸手続きを進めてまいります。本経営統合により、両社の経営資源を結集し、お客様、フランチャイズ・オーナー、取引先、株主、従業員に貢献できる企業となることを目指してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

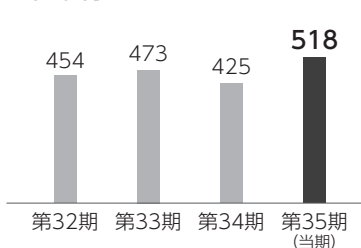
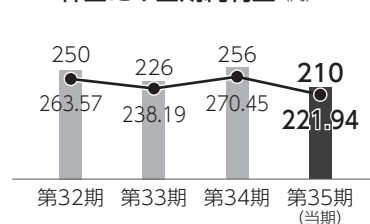
企業集団

区 分		第32期 (平成25年2月期)	第33期 (平成26年2月期)	第34期 (平成27年2月期)	第35期(当期) (平成28年2月期)
営業総収入	(百万円)	334,087	345,603	374,430	427,676
経常利益	(百万円)	45,410	47,315	42,520	51,888
当期純利益	(百万円)	25,020	22,611	25,672	21,067
1株当たり当期純利益	(円)	263.57	238.19	270.45	221.94
総資産	(百万円)	526,758	588,136	666,244	730,295
純資産	(百万円)	247,755	265,458	284,829	295,229
1株当たり純資産	(円)	2,515.61	2,686.37	2,872.40	2,987.34

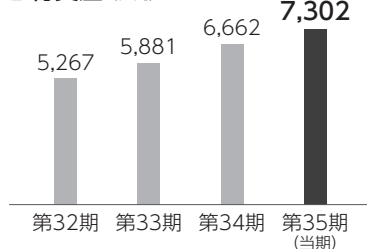
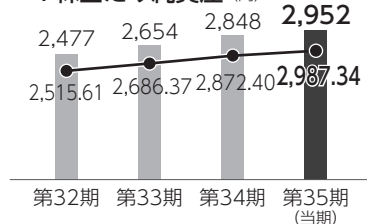
■ 営業総収入 (億円)



■ 経常利益 (億円)

■ 当期純利益 (億円)
◆ 1株当たり当期純利益 (円)

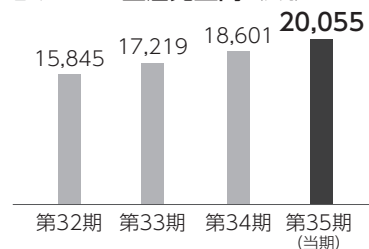
■ 総資産 (億円)

■ 純資産 (億円)
◆ 1株当たり純資産 (円)

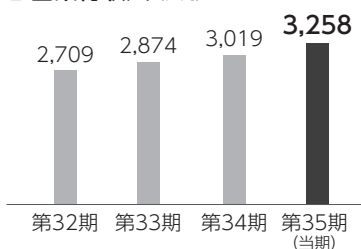
当 社

区 分		第32期 (平成25年 2 月期)	第33期 (平成26年 2 月期)	第34期 (平成27年 2 月期)	第35期(当期) (平成28年 2 月期)
チェーン全店売上高	(百万円)	1,584,558	1,721,962	1,860,176	2,005,580
営業総収入	(百万円)	270,919	287,443	301,917	325,856
経常利益	(百万円)	41,470	40,743	37,160	45,542
当期純利益	(百万円)	24,186	21,402	28,697	17,098
1 株当たり当期純利益	(円)	254.78	225.46	302.32	180.13
総資産	(百万円)	464,849	508,586	569,739	628,353
純資産	(百万円)	228,696	240,717	261,827	271,222
1 株当たり純資産	(円)	2,409.15	2,535.83	2,758.27	2,857.32

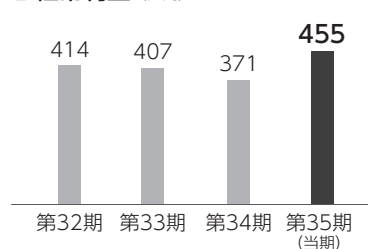
■ チェーン全店売上高 (億円)



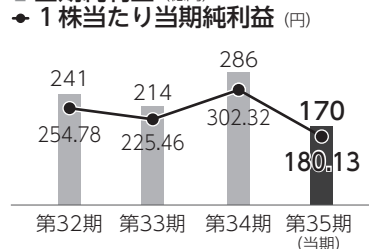
■ 営業総収入 (億円)



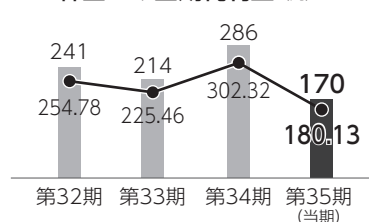
■ 経常利益 (億円)



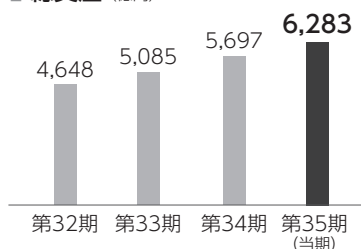
■ 当期純利益 (億円)



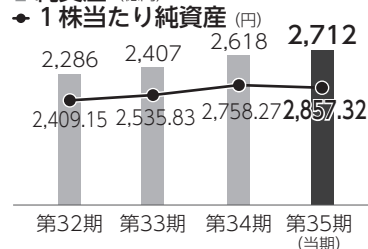
◆ 1 株当たり当期純利益 (円)



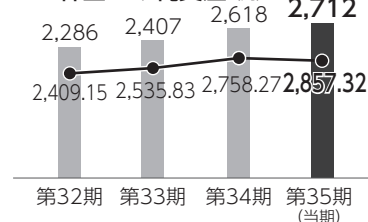
■ 総資産 (億円)



■ 純資産 (億円)



◆ 1 株当たり純資産 (円)



(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社北海道ファミリーマート	125百万円	100.00%	コンビニエンスストア事業
全家便利商店股份有限公司	2,232百万台湾ドル	47.44	コンビニエンスストア事業
株式会社ファミマ・リテール・サービス	300百万円	100.00	会計事務等店舗関連サービス事業
株式会社ファミマ・ドット・コム	400百万円	54.25	E C 関連事業
株式会社シニアライフクリエイト	280百万円	82.83	宅配配食サービス事業

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社沖縄ファミリーマート	49百万円	48.98%	コンビニエンスストア事業
株式会社南九州ファミリーマート	80百万円	49.00	コンビニエンスストア事業
Central FamilyMart Co., Ltd.	575百万円	48.20	コンビニエンスストア事業
上海福満家便利有限公司	486百万円	(注) 2	コンビニエンスストア事業
広州市福満家連鎖便利店有限公司	206百万円	(注) 2	コンビニエンスストア事業
蘇州福満家便利店有限公司	8百万ドル	(注) 2	コンビニエンスストア事業
杭州頂全便利店有限公司	4百万ドル	(注) 2	コンビニエンスストア事業
成都福満家便利有限公司	3百万ドル	(注) 2	コンビニエンスストア事業
深圳市頂全便利店有限公司	1百万ドル	(注) 2	コンビニエンスストア事業
無錫福満家便利店有限公司	1百万ドル	(注) 2	コンビニエンスストア事業
北京頂全便利店有限公司	6百万ドル	(注) 2	コンビニエンスストア事業
東莞市頂全便利店有限公司	1百万ドル	(注) 2	コンビニエンスストア事業
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	1,649百万円	37.45	コンビニエンスストア事業
ポケットカード株式会社	14,374百万円	15.00	クレジットカード事業
株式会社Tポイント・ジャパン	100百万円	15.00	ポイント運営事業

(注) 1. 当社の議決権比率は間接所有を含んでおります。

2. 持分法適用関連会社のChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp.が100%の議決権を所有しております。

なお、連結子会社の株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングがChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp.の40.35%の議決権を所有しております。

③ 重要なその他の関係会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	当社との関係内容
伊藤忠商事株式会社	253,448百万円	38.92%	コンビニエンスストア事業の商品供給体制に対するアドバイス・サポート等

(注) 当社への議決権比率は間接所有を含んでおります。

(7) 重要な企業結合等の状況

- ① 当社とユニーグループHDとは、平成28年2月3日に、当社を吸収合併存続会社、ユニーグループHDを吸収合併消滅会社とする吸収合併に係る吸収合併契約を締結いたしました。なお、当該吸収合併の効力発生日は平成28年9月1日を予定しております。
- ② 当社とサークルKサンクスとは、平成28年2月3日に、当社を吸収分割会社、サークルKサンクスを吸収分割承継会社として、当社のCVSのフランチャイズシステムによるCVS事業に関して有する権利義務をサークルKサンクスに承継させる吸収分割に係る吸収分割契約を締結いたしました。なお、当該吸収分割の効力発生日は平成28年9月1日を予定しております。
- ③ 株式会社北海道ファミリーマート（以下「旧北海道ファミリーマート」といいます。）に関する株式会社セイコーフレッシュフーズとの合併契約の解消を平成27年3月に合意し、その後、同年7月に旧北海道ファミリーマートが行った新設分割に伴い、同社を持分法適用関連会社から除外しております。また、平成27年7月に、旧北海道ファミリーマートが行った新設分割によって設立された株式会社北海道ファミリーマート（以下「新北海道ファミリーマート」といいます。）の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。なお、平成28年3月に、新北海道ファミリーマートを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社として、新北海道ファミリーマートのCVS事業の全部に関して有する権利義務を当社に承継させる吸収分割を行っております。
- ④ 平成27年8月に、株式会社Tポイント・ジャパンの株式を新たに取得したことに伴い、同社を持分法適用関連会社としております。
- ⑤ 平成27年10月に、株式会社ココストアの株式を新たに取得したことに伴い、同社を連結子会社とし、その後、同年12月に、当社を吸収合併存続会社、株式会社ココストアを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、これにより、同社は解散しております。
- ⑥ 平成27年12月に、株式会社ココストアを吸収分割会社、株式会社沖縄ファミリーマート及び株式会社南九州ファミリーマートを吸収分割承継会社として、株式会社ココストアの一部の店舗に係るCVS事業に関して有する権利義務の一部を株式会社沖縄ファミリーマート及び株式会社南九州ファミリーマートに承継させる吸収分割をそれぞれ行いました。
- ⑦ 平成28年1月に、当社の連結子会社である株式会社日本フレッシュサプライが株式会社ジョイアス・フーズの株式を譲渡したことに伴い、同社を連結子会社から除外しております。
- ⑧ 連結子会社であったFAMIMA CORPORATION（アメリカ合衆国カリフォルニア州）は、平成28年2月をもって清算しております。

(8) 主要な拠点

① 本社等

当社	本社	東京都豊島区
	営業所	東京都29ヶ所、大阪府17ヶ所、神奈川県12ヶ所、愛知県12ヶ所、千葉県9ヶ所、他101ヶ所（計180ヶ所）
	研修センター	湘南研修センター（神奈川県横須賀市）他14ヶ所
	物流施設	東北総合センター（宮城県黒川郡） 山形総合センター（山形県東根市） 福島総合センター（福島県本宮市）
子会社	株式会社北海道ファミリーマート	北海道札幌市中央区
	全家便利商店股份有限公司	台湾台北市
	株式会社ファミマ・リテール・サービス	東京都豊島区
	株式会社ファミマ・ドット・コム	東京都豊島区
	株式会社シニアライフクリエイト	東京都港区
関連会社	株式会社沖縄ファミリーマート	沖縄県那覇市
	株式会社南九州ファミリーマート	鹿児島県鹿児島市
	Central FamilyMart Co., Ltd.	タイ王国ノンタブリー県
	上海福満家便利有限公司	中華人民共和国上海市
	広州市福満家連鎖便利店有限公司	中華人民共和国広東省広州市
	蘇州福満家便利店有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
	杭州頂全便利店有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市
	成都福満家便利有限公司	中華人民共和国四川省成都市
	深圳市頂全便利店有限公司	中華人民共和国広東省深圳市
	無錫福満家便利店有限公司	中華人民共和国江蘇省無錫市
	北京頂全便利店有限公司	中華人民共和国北京市
	東莞市頂全便利店有限公司	中華人民共和国広東省東莞市
	Philippine FamilyMart CVS, Inc.	フィリピン共和国マカティ市
	ポケットカード株式会社	東京都港区
株式会社Tポイント・ジャパン	東京都渋谷区	

(注) 上記物流施設のほか、自社所有以外で当社の物流拠点として稼働している総合センターが17拠点あります。

② コンビニエンスストア事業（ファミリーマートチェーン）に係る店舗数

チェーン全店舗数							
地域別	店舗数	地域別	店舗数	地域別	店舗数	地域別	店舗数
青森県	63	東京都	2,002	三重県	174	山口県	94
岩手県	109	神奈川県	777	滋賀県	114	徳島県	72
宮城県	260	新潟県	86	京都府	247	香川県	115
秋田県	78	富山県	95	大阪府	1,104	愛媛県	128
山形県	110	石川県	96	兵庫県	418	高知県	53
福島県	162	福井県	106	奈良県	102	福岡県	378
茨城県	265	山梨県	89	和歌山県	94	佐賀県	72
栃木県	175	長野県	145	鳥取県	68	長崎県	151
群馬県	114	岐阜県	114	島根県	65	熊本県	124
埼玉県	620	静岡県	254	岡山県	130	大分県	76
千葉県	533	愛知県	583	広島県	219		
当社合計							10,834
株式会社北海道ファミリーマート					北海道		47
株式会社南九州ファミリーマート					宮崎県		108
					鹿児島県		245
株式会社沖縄ファミリーマート					沖縄県		269
J R九州リテール株式会社					福岡県及びその他4県		153
国内エリアフランチャイザー合計							822
国内店舗数合計							11,656
全家便利商店股份有限公司					台湾		2,985
Central FamilyMart Co., Ltd.					タイ王国		1,109
上海福満家便利有限公司					中華人民共和国		980
広州市福満家連鎖便利店有限公司					中華人民共和国		185
蘇州福満家便利店有限公司					中華人民共和国		135
杭州頂全便利店有限公司					中華人民共和国		76
成都福満家便利有限公司					中華人民共和国		53
深圳市頂全便利店有限公司					中華人民共和国		32
無錫福満家便利店有限公司					中華人民共和国		44
北京頂全便利店有限公司					中華人民共和国		14
東莞市頂全便利店有限公司					中華人民共和国		11
FamilyMart Vietnam Co., Ltd./VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED					ベトナム社会主義共和国		87
PT. FAJAR MITRA INDAH					インドネシア共和国		27
Philippine FamilyMart CVS, Inc.					フィリピン共和国		108
海外店舗数合計							5,846
ファミリーマートチェーン合計							17,502

(注) 1. J R九州リテール株式会社が展開するファミリーマート店舗は、福岡県95店舗、佐賀県6店舗、長崎県5店舗、熊本県26店舗、大分県21店舗となっております。

2. 上記店舗数には、405店舗のココストア及びエブリワン店舗を含めておりません。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前事業年度末比較増減
国内事業	4,747 (3,801)人	35人増
海外事業	2,875 (2,447)人	306人増
合 計	7,622 (6,248)人	341人増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
4,304(3,025)人	408人増	39.0才	8.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

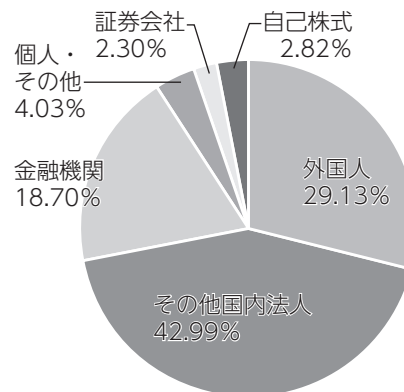
(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	8,000 ^{百万円}
株式会社みずほ銀行	7,000

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 97,683,133株
(うち自己株式の数2,761,063株)
- (3) 株主数 9,742名

● 株式分布状況 (平成28年2月29日現在)



(4) 大株主

氏名又は名称	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	36,793千株	38.76%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,263	3.43
JP MORGAN CHASE BANK 385632	3,087	3.25
株式会社NTTドコモ	2,930	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,124	2.23
株式会社みずほ銀行	2,085	2.19
日本生命保険相互会社	1,571	1.65
JP MORGAN CHASE BANK 385174	1,457	1.53
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	1,373	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	1,002	1.05

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数 (94,922,070株) を基準に算出しております。
2. 当社は、平成27年11月6日付の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者の計9社が当社株式5,232,458株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。
3. 当社は、平成28年2月22日付の変更報告書において、T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店及びその共同保有者の計3社が当社株式3,929,500株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成28年2月29日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	上 田 準 二	
代表取締役社長	中 山 勇	
取 締 役	加 藤 利 夫	専務執行役員 営業本部長 (兼)システム本部長、 お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌
取 締 役	本 多 利 範	専務執行役員 商品本部長 (兼)物流・品質管理本部長 (兼)海外AFC商品推進部長 (兼)中食構造改革委員長 (兼)物流構造改革委員長 株式会社クリアーウォーター津南 代表取締役社長
取 締 役	小 坂 雅 章	常務執行役員 海外事業本部長(兼)海外事業部長 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング 代表取締役社長
取 締 役	和 田 昭 則	常務執行役員 開発本部長
取 締 役	小松崎 行 彦	常務執行役員 総合企画部長 (兼)プロジェクト推進室長 (兼)コスト構造改革委員長
取 締 役	玉 巻 裕 章	常務執行役員 新規事業開発本部長 ポケットカード株式会社 社外取締役
取 締 役	北 村 喜美男	常務執行役員 管理本部長 (兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長 (兼)業務プロセス改善委員長 (兼)社会・環境委員長
取 締 役	小宮山 宏	株式会社三菱総合研究所 理事長 JXホールディングス株式会社 社外取締役 信越化学工業株式会社 社外取締役 イマジニア株式会社 社外取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	田 辺 則 紀	ポケットカード株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	舘 岡 信太郎	
監 査 役	高 岡 美 佳	立教大学経営学部 教授 株式会社T S Iホールディングス 社外取締役 株式会社モスフードサービス 社外取締役 共同印刷株式会社 社外取締役
監 査 役	岩 村 修 二	長島・大野・常松法律事務所 顧問 株式会社リケン 社外監査役 キャノン電子株式会社 社外監査役 株式会社北海道銀行 社外監査役

- (注) 1. 取締役小宮山宏氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 常勤監査役田辺則紀氏、監査役高岡美佳氏及び監査役岩村修二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役小宮山宏氏、監査役高岡美佳氏及び監査役岩村修二氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
 4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役小宮山宏氏、監査役高岡美佳氏及び監査役岩村修二氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。
 5. ポケットカード株式会社は、当社の関連会社であります。なお、当社は、同社に対して、ポイントカードの発行業務等を委託しております。
 6. 株式会社三菱総合研究所、JXホールディングス株式会社、信越化学工業株式会社及びイマジニア株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
 7. 立教大学、株式会社T S Iホールディングス、株式会社モスフードサービス及び共同印刷株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
 8. 長島・大野・常松法律事務所、株式会社リケン、キャノン電子株式会社及び株式会社北海道銀行と当社との間に重要な取引関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	10 名 (1)	426 百万円 (6)
監査役（うち社外監査役）	4 (3)	60 (37)
合計	14 (4)	487 (43)

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、上記(1)に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
小宮山 宏	社外取締役	社外取締役就任後に開催された取締役会の72%に出席し、主に大学・シンクタンクでの長年の研究及び豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
田辺 則紀	社外監査役	常勤監査役として、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席し、主に他社での内部監査部門の責任者等としての経験及び知見に基づき、適宜、質問又は意見等の発言を行うとともに、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書等の重要文書の閲覧、関係会社への往査等を実施しております。また、監査役会議長として、監査役会の円滑な運営を図っております。
高岡 美佳	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席し、主に大学での研究に基づく経済学、経営学等に関する専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
岩村 修二	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会の95%及び監査役会の91%に出席し、主に検事・弁護士としての経験及び知見に基づくコーポレートガバナンス、コンプライアンス等に関する専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	106 ^{百万円}
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	116

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、全家便利商店股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当することが認められる場合であって、会計監査人を解任すべきと判断したときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないなど、会計監査人を解任すべきまたは再任すべきでない判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関が、取締役会から監査役会に変更となっております。

5 会社の体制及び方針並びに体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役会は、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるとします。また、当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとし、
 - 2) 倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため専門の部門を設置するものとし、また、「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとし、
 - 3) 当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとし、また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底をはかるものとし、
 - 4) 「内部情報提供制度」を設け、内部情報提供制度に関する規程を整備し、社内外に情報提供の窓口（ホットライン）を置き、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとし、なお、内部情報提供制度に関する規程において、情報提供者に対し、内部情報の提供を理由とするいかなる不利な取扱いも行っていない旨定め、取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとし、
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門を設置するものとし、また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとし、
 - 2) 当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとし、
 - 3) 当社では、お客様の相談等を受け付ける部門を設置し、お客様からのご意見等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとし、
 - 4) 当社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対するコンビニエンスストアとしての使命を果たすことを目的として、事業継続計画（BCP）を整備し、緊急事態への対応を行うものとし、

③ 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、財務報告の適正性を確保するため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- 2) 当社は、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議、営業戦略会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化をはかるものとします。

⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

⑥ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社について、グループ会社を主管する部門が、関係会社管理規程に基づきグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。
- 2) 当社では、関係会社管理規程において、グループ会社との協議事項、グループからの報告事項等を定め、適宜、グループ会社からの報告を受けるものとします。
- 3) 当社では、グループ会社に対し倫理・法令遵守、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的職務執行体制等の主要な内部統制項目について、グループ会社の事業内容、規模、議決権比率その他の状況に応じ、各体制、規程等の整備について助言・指導を行うほか、グループ会社への教育・研修の実施などによりグループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
- 4) グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役、執行役員その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、同意を得たうえで、これを行うものとします。

⑨ 当社並びに子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
- 2) 取締役、執行役員及び従業員は、内部監査の結果、「内部情報提供制度」の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
- 3) 当社並びにグループ会社の取締役、監査役、従業員等は、当社又はグループ会社に著しい損害、重大な影響を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、速やかに直接又は主管部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。また、監査役は、その必要に応じ随時に、当社並びにグループ会社の取締役等に対し、報告を求めることができるものとします。
- 4) 内部情報提供制度に関する規程に準じ、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

⑩ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに、社内システムを利用した当該費用等の処理を行うものとします。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行い、また、会計監査人から会計監査の方法及び結果についての報告、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。
- 2) 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託又は意見を求めることができるものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システム

当社では、代表取締役社長の諮問機関として、担当取締役を中心とし、各本部横断的に構成されるリスクマネジメント・コンプライアンス委員会（以下「RC委員会」といいます。）を設置し、半期に一度（年2回）開催しております。RC委員会では、基本方針に基づく内部統制の構築（整備・運用）状況の審議を行うとともに、分科会を設け個別の事案についての検討等を行っています。RC委員会には常勤監査役も出席しています。

専門の部門としてCSR・コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス、リスクマネジメント、財務報告に係る内部統制、情報管理の全社統括部門として、また、各部門長をリスクマネジメント・コンプライアンス推進者とし、日常業務の中で部門毎の内部統制を推進しています。

1) コンプライアンス

全役職員に対して「倫理・法令遵守基本方針」、「内部情報提供制度」を周知するため、「倫理・法令遵守カード」の配布・説明を平成27年4月に実施しています。その他主要法令に関するeラーニング等を適宜行っています。全役職員は、倫理・法令を遵守する旨の宣誓書を提出しています。

2) リスクマネジメント

「リスクマップ」から重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクについて全社レベルで運用状況の確認を行っています。

「お客様相談室」に寄せられたご意見等を週次で分析、会議体において報告しています。

事業継続計画（BCP）の初動マニュアルの改定、災害発生時の社員の行動についてeラーニングによる教育、災害対策訓練を実施しています。

3) 重要な会議の開催状況等

取締役会は、10名の取締役（うち社外取締役1名）で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。当事業年度においては23回開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っています。その他重要な業務執行の決定における諮問等を行う経営会議は29回、営業戦略会議は20回開催しています。また、会議体の議事録についても正確に記録・作成し適切な情報の保存及び管理を行っています。

当事業年度より、経営と執行の分離を明確にするため、役付取締役を一部廃止するとともに、執行役員体制を整備しております。執行役員の選任及び業務分担は、取締役会において決議しています。

4) グループ会社

当社から派遣されたグループ各社の取締役及び監査役、並びに当社の各主管部門が、当該会社の重要な会議への出席や資料の閲覧等を通じて業務の適正化を推進しています。また、「関係会社管理規程」に基づく報告・事前協議を行うとともに、子会社の重要事項について当社取締役会、経営会議等において審議を実施しています。

また、リスク管理面においては、RC委員会設置やコンプライアンス教育等各社毎の取り組みを行っており、当社はそれらの状況に応じ、コンプライアンス・リスクマネジメント等の教育・研修の実施、研修資料の提供を行っているほか、体制の整備について助言・指導を行い、グループ各社を含めた内部統制の推進を図っています。

5) 内部監査

代表取締役社長直轄の「監査室」は、年度監査計画を策定し、業務監査のほか、コンプライアンス監査、重点的に対処すべきリスクのコントロール状況を含むリスクマネジメント監査、財務報告の適正性（J-SOX）等の監査を実施しています。

② 監査役監査の実効性

監査役会は、4名（うち社外監査役3名）で構成され、当事業年度においては12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。監査役の職務を補助するため、監査役会事務局に専任の従業員を2名置いています。

監査役会において定めた監査計画に基づき、全監査役が取締役会、常勤監査役が経営会議、営業戦略会議、RC委員会その他重要な会議へ出席し、また重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役との月1回の定期会合等により、監査の実効性の向上を図っています。

その他各本部と年2回の面談を行い、CSR・コンプライアンス部からは、内部情報提供制度の状況について、監査室とは、月1回の定期会合を設け情報交換・監査結果の報告等を受けています。また、会計監査人とは、会計監査の状況、子会社の監査結果等の報告を受ける機会を設け、重要課題等について意見交換を行っています。

グループ会社の監査役と「グループ監査役連絡会」を年2回開催し、監査方針等の情報共有を図っています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、コンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成長（CO-GROWING）」の考え方にに基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。

当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、i)買収の目的やその後の経営方針等が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、ii)当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、iii)当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、iv)当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することのない者、v)買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當である者、vi)当社企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

1) 経営の基本方針

当社では、「ファミリーマート基本理念」を掲げ、『私たちファミリーマートは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献します。』と定めております。あわせて、社員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定しております。

私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のスローガンのもと、この基本理念の実現を目指すとともに、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

2) 中長期的な経営戦略

当社は、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、「楽しく、新鮮」という価値に焦点をあわせて、異業種パートナーも含めたバリューチェーン全体が一体となっていくための戦略テーマ「Fun & Fresh」を掲げ、フランチャイズチェーン本部としての経営基盤の強化を進めてまいります。

また、後記(4)に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

今後も、ホスピタリティあふれる店づくりを通じて、お客さまから積極的な支持を得ることを目指してまいります。また、商品開発、サービス、オペレーション、店舗開発、環境・CSRなどの全ての活動を推進し、社会インフラとしての基盤を固め、地域社会に貢献するとともに、売上・利益の向上及び企業価値の向上に取り組んでまいります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるとの考えに基づき、上記(1)に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

③ 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びに当社取締役会におけるその判断及びその理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがって、当社取締役会として、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、当面、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

.....
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	266,631	流動負債	297,593
現金及び預金	105,138	支払手形及び買掛金	106,153
加盟店貸勘定	20,478	加盟店借勘定	7,637
有価証券	28,772	リース債務	18,657
商品	10,761	未払金	34,801
前払費用	12,947	未払費用	6,182
繰延税金資産	3,750	未払法人税等	3,625
未収入金	52,887	預り金	105,744
その他	33,254	その他	14,789
貸倒引当金	△1,361	固定負債	137,472
固定資産	463,664	長期借入金	17,988
有形固定資産	197,678	リース債務	71,942
建物及び構築物	74,233	退職給付に係る負債	14,109
器具及び備品	92,589	資産除去債務	18,172
土地	16,990	預り敷金保証金	11,649
その他	13,864	その他	3,609
無形固定資産	35,379	負債合計	435,065
ソフトウェア	12,116	(純 資 産 の 部)	
のれん	16,471	株主資本	277,403
個店営業権	2,625	資本金	16,658
その他	4,166	資本剰余金	17,388
投資その他の資産	230,605	利益剰余金	252,139
投資有価証券	48,715	自己株式	△8,784
繰延税金資産	9,790	その他の包括利益累計額	6,161
敷金及び保証金	154,218	 其他有価証券評価差額金	7,751
その他	21,792	 為替換算調整勘定	590
貸倒引当金	△3,911	 退職給付に係る調整累計額	△2,179
		少数株主持分	11,665
資産合計	730,295	純資産合計	295,229
		負債・純資産合計	730,295

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	254,245	
その他の営業収入	36,545	290,790
売上高		136,885
営業総収入		427,676
売上原価		91,159
売上総利益		(45,726)
営業総利益		336,517
販売費及び一般管理費		287,782
営業利益		48,734
営業外収益		
受取利息	1,929	
受取配当金	149	
持分法による投資利益	1,436	
その他	1,781	5,297
営業外費用		
支払利息	1,574	
その他	569	2,143
経常利益		51,888
特別利益		
固定資産売却益	88	
投資有価証券売却益	458	
関係会社株式売却益	45	
事業譲渡益	200	791
特別損失		
固定資産売却損	109	
固定資産除却損	2,938	
減損損失	7,741	
賃貸借契約解約損	2,033	
その他	1,095	13,918
税金等調整前当期純利益		38,761
法人税、住民税及び事業税	10,687	
法人税等調整額	4,015	14,703
少数株主損益調整前当期純利益		24,057
少数株主利益		2,990
当期純利益		21,067

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年3月1日残高	16,658	17,388	241,324	△8,771	266,599
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△10,251		△10,251
当期純利益			21,067		21,067
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	10,815	△12	10,803
平成28年2月29日残高	16,658	17,388	252,139	△8,784	277,403

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成27年3月1日残高	5,315	1,227	△481	6,061	12,168	284,829
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△10,251
当期純利益						21,067
自己株式の取得						△12
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	2,435	△637	△1,698	100	△503	△403
連結会計年度中の変動額合計	2,435	△637	△1,698	100	△503	10,400
平成28年2月29日残高	7,751	590	△2,179	6,161	11,665	295,229

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成28年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	214,967	流動負債	234,232
現金及び預金	74,008	買掛金	95,791
加盟店貸勘定	20,378	加盟店借勘定	7,110
有価証券	28,698	リース債務	18,414
商品	2,817	未払金	27,740
前払費用	12,333	未払費用	913
繰延税金資産	3,472	未払法人税等	2,397
未収入金	46,810	預り金	72,877
立替金	14,148	その他	8,986
短期敷金	9,888	固定負債	122,897
その他	3,681	長期借入金	15,000
貸倒引当金	△1,269	リース債務	71,231
固定資産	413,385	退職給付引当金	9,634
有形固定資産	157,703	資産除去債務	18,004
建物	49,921	預り敷金	5,541
構築物	8,426	関係会社等事業損失引当金	723
機械及び装置	12,109	その他	2,761
器具及び備品	77,268	負債合計	357,130
土地	9,859	(純 資 産 の 部)	
その他	118	株主資本	263,463
無形固定資産	26,092	資本金	16,658
ソフトウェア	10,291	資本剰余金	17,388
のれん	9,113	資本準備金	17,056
個店営業権	2,625	その他資本剰余金	332
その他	4,062	自己株式処分差益	332
投資その他の資産	229,589	利益剰余金	238,200
投資有価証券	19,498	利益準備金	2,668
関係会社株式	36,324	その他利益剰余金	235,532
関係会社長期貸付金	1,270	別途積立金	212,753
長期前払費用	10,590	繰越利益剰余金	22,778
繰延税金資産	8,691	自己株式	△8,784
敷金	150,365	評価・換算差額等	7,759
その他	10,475	その他有価証券評価差額金	7,759
貸倒引当金	△4,088		
投資損失引当金	△3,537	純資産合計	271,222
資産合計	628,353	負債・純資産合計	628,353

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	227,468	
(加盟店からの収入の対象となる 加盟店売上高 1,932,613百万円) 直営店売上高との合計 2,005,580百万円)		
その他の営業収入	25,421	252,889
売上高		72,966
営業総収入		325,856
売上原価		52,181
売上総利益		(20,784)
営業総利益		273,674
販売費及び一般管理費		231,997
営業利益		41,677
営業外収益		
受取利息	1,725	
受取配当金	2,513	
その他	1,454	5,693
営業外費用		
支払利息	1,473	
その他	354	1,828
経常利益		45,542
特別利益		
固定資産売却益	49	
投資有価証券売却益	458	507
特別損失		
固定資産処分損	2,618	
減損損失	7,695	
賃貸借契約解約損	1,950	
関係会社等事業損失	3,218	
その他	861	16,344
税引前当期純利益		29,705
法人税、住民税及び事業税	8,697	
法人税等調整額	3,909	12,607
当期純利益		17,098

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利益 準備金	利 益 剰 余 金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
	別途 積立金							
平成27年3月1日残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	195,253	33,431	231,353
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立						17,500	△17,500	—
剰余金の配当							△10,251	△10,251
当期純利益							17,098	17,098
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	17,500	△10,653	6,846
平成28年2月29日残高	16,658	17,056	332	17,388	2,668	212,753	22,778	238,200

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成27年3月1日残高	△8,771	256,628	5,198	261,827
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△10,251		△10,251
当期純利益		17,098		17,098
自己株式の取得	△12	△12		△12
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			2,560	2,560
事業年度中の変動額合計	△12	6,834	2,560	9,395
平成28年2月29日残高	△8,784	263,463	7,759	271,222

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月4日

株式会社ファミリーマート
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファミリーマートの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結注記表の企業結合等関係（企業結合に関する重要な後発事象等）に記載されているとおり、会社はユニークグループ・ホールディングス株式会社との間で、会社を吸収合併存続会社、ユニークグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を、また、当該吸収合併の効力発生を条件として、株式会社サークルKサンクスとの間で、吸収合併後の会社を吸収分割会社、株式会社サークルKサンクスを吸収分割承継会社とする吸収分割契約を平成28年2月3日にそれぞれ締結している。
2. 連結注記表の会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月4日

株式会社ファミリーマート
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石塚雅博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永山晴子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファミリーマートの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 個別注記表の企業結合等関係（企業結合に関する重要な後発事象等）に記載されているとおり、会社はユニグループ・ホールディングス株式会社との間で、会社を吸収合併存続会社、ユニグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を、また、当該吸収合併の効力発生を条件として、株式会社サークルKサンクスとの間で、吸収合併後の会社を吸収分割会社、株式会社サークルKサンクスを吸収分割承継会社とする吸収分割契約を平成28年2月3日にそれぞれ締結している。
2. 個別注記表の会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況については、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③株式会社の支配に関する基本方針については、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査の結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。
- ④株式会社の支配に関する基本方針については指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月7日

株式会社ファミリーマート 監査役会

常勤監査役 (社外)	田 辺 則 紀	㊟
常勤監査役	舘 岡 信太郎	㊟
監 査 役 (社外)	高 岡 美 佳	㊟
監 査 役 (社外)	岩 村 修 二	㊟

以 上